限定承認公告

本籍宮城県多賀城市大代一丁目三〇五番地、最後の住所新潟県長岡市今朝白二丁目二番一四号　被相続人　亡　伊藤　久夫

右被相続人は平成二十二年三月四日死亡し、その相続人は平成二十二年八月三日新潟家庭裁判所長岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

新潟県長岡市花園一丁目八番一六号小川荘

限定承認者　伊藤　ヨミ

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所富山県高岡市清水町一丁目二番一号

被相続人　亡　松村こと　**權**　泰春

右被相続人は平成二十二年二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十二年八月十日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

石川県金沢市米泉町一丁目五番地三

相続財産管理人　松村こと　**權**　義信

限定承認公告

本籍愛知県小牧市大字下末一四九六番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山下　昭介

右被相続人は平成二十二年二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年五月十七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

愛知県小牧市大字下末一四九六番地二

相続財産管理人　山下　信子

株式交換公告

債権者　各位

当社（甲）は、平成二十二年八月二十日開催の臨時株主総会において、平成二十二年十月一日に株式会社ＣＳＪ（乙、住所東京都台東区駒形一丁目三番一六号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.soundpower.co.jp/

（乙）http://www.soundpower.co.jp/CSJ/

平成二十二年八月二十三日

神奈川県藤沢市遠藤四四八九番一〇五号

株式会社音力発電

代表取締役　速水　浩平

優先資本金の額の減少に係る事項の公告

当社は取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第百十条第二項の規定により公告致します。

一、優先資本金の額の減少をする目的

余剰金（特定資産の売却金及び特定資産からの収入として当社に交付された金銭及びその他の方法で当社が受領した金銭から、特定社債の元利金及び資産流動化計画に基づく借入の元利金の支払、その他必要費用及び準備金の積立額を控除した後の残余金をいう。以下同じ。）の分配

二、優先資本金の額の減少をする要件

余剰金の計算を行い取締役が簡易減資消却が適当であると判断した場合、初年度からの余剰金の累計額（但し、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、その他取締役がその判断により（α）当社の維持・運営にかかる債務の支払、（β）各種積立金の積立て、（γ）利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除したもの。以下、「減資消却可能額」という。）について、優先資本金の額を減少する。

三、優先資本金の額の減少をする時期

右記二、の取締役の判断がされた後六箇月以内に行う。

四、減少する優先資本金の額

五億四千万円

五、消却する優先出資の種類

当社が発行する優先出資は一種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少の対象となる。

六、消却する優先出資の口数の計算方法

左記七、記載の方法による。

七、優先出資の消却の方法

左記の計算式に基づいて、全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償手続で簡易減資消却を行う。

$$\text{減資消却可能額(円)} \times \frac{\text{各優先出資社員の保有口数}}{\text{優先出資の発行済総口数（既に減資消却された分を除く）}} = \text{各優先出資社員の消却口数（少数点以下切捨て）}$$

八、優先資本金の額の減少において消却に要する金額

五億四千万円

九、優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類

当社が発行する優先出資は一種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少の対象となる。

平成二十二年八月二十三日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

江戸見坂特定目的会社

取締役　福永　隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十四億九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月十八日

掲載頁　一五八頁（号外第一二八号）

平成二十二年八月二十三日

東京都中央区日本橋室町三丁目一番二〇号

日本橋ファーストインベストメント特定目的会社

取締役　須貝　信

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を、一億一千九百六十万円減少し百六億四千八百七十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年九月二十四日であり、社員総会の決議は、平成二十二年八月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月十一日

掲載頁　九十三頁（号外第九十七号）

平成二十二年八月二十三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階

Starhill Global REIT One特定目的会社

取締役　森田　威

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年五月三十一日開催の臨時総会において、出資一口の金額五万円を五千円に減少することを決議し、その方法として出資一口の金額（全額払込み）のうち四万五千円を払い戻して、出資一口の金額を五千円とすることとしましたので、この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申しで下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年八月二十三日

新潟県新発田市関妻一九四番地

農事組合法人ふるさと農園

理事　川﨑　孝一

訂正公告

平成二十二年八月十二日（号外第一六九号）掲載の第五十八期決算公告（枠組）中、貸借対照表の要旨に「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年八月二十三日

東京都品川区東五反田一丁目一〇番一一号

日本自動車メーター株式会社

代表取締役　新倉　能文

取消公告

平成二十二年六月十七日掲載の出資一口の金額の減少広告は取消します。

平成二十二年八月二十三日

新潟県新発田市関妻一九四番地

農事組合法人ふるさと農園

理事　川﨑　孝一

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十三日付第一七六号

一二八ページ●同日付政府調達第一五八号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）